平成２４年（再イ）第６２号
大阪府泉南郡熊取町山の手台３丁目10番７号
再生債務者　北村　真哉
１　決定年月日時　平成24年９月13日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年10月15日まで
４　一般異議申述期間　平成24年10月18日から平成24年11月１日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２４年（再イ）第９号
広島県呉市音戸町波多見10丁目12番30号
再生債務者　濱本　晃
１　決定年月日時　平成24年９月14日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年10月15日まで
４　一般異議申述期間　平成24年10月22日から平成24年11月５日まで
広島地方裁判所呉支部

小規模個人再生による書面決議に付する決定

平成２４年（再イ）第３９号
千葉県松戸市千駄堀813番地の４
再生債務者　高橋　新
１　決議に付する再生計画案　平成24年８月17日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成24年10月９日まで
平成24年９月11日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（再イ）第２７号
佐賀県鹿島市大字高津原1686番地７
再生債務者　竹本　博己
１　決議に付する再生計画案　平成24年４月26日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成24年10月９日まで
平成24年９月11日　佐賀地方裁判所武雄支部

平成２４年（再イ）第１４号
長野県松本市北深志３丁目２番13号　サンライズ北深志306号室
再生債務者　髙橋　和晃
１　決議に付する再生計画案　平成24年８月29日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成24年10月10日まで
平成24年９月12日　長野地方裁判所松本支部

平成２４年（再イ）第１３号
佐賀県武雄市山内町大字宮野741番地２
再生債務者　樋口　泰義
１　決議に付する再生計画案　平成24年９月６日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成24年10月11日まで
平成24年９月13日　佐賀地方裁判所武雄支部

平成２４年（再イ）第２１６号
札幌市中央区南17条西10丁目２番20―307号
再生債務者　鈴木　正子
１　決議に付する再生計画案　平成24年９月７日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成24年10月12日まで
平成24年９月14日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第８２号
京都市西京区大枝西新林町２丁目１番地　６棟104号
再生債務者　吉田　紀夫
１　決議に付する再生計画案　平成24年９月７日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成24年10月12日まで
平成24年９月14日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２４年（再イ）第８８号
京都市西京区桂乾町５番地２　サーパス桂510号
再生債務者　沖野　幹雄
１　決議に付する再生計画案　平成24年９月10日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成24年10月12日まで
平成24年９月14日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２４年（再イ）第２５６号
大阪府豊中市柴原町２丁目１番21―211号
再生債務者　井口　清
１　決議に付する再生計画案　平成24年９月５日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成24年10月12日まで
平成24年９月14日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第３５７号
大阪府東大阪市角田２丁目９番９号、営業所所在地大阪府東大阪市横枕西２―10
再生債務者　豆くらぶＫ・Ｔ・Ｏこと　加藤俊和
１　決議に付する再生計画案　平成24年９月12日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成24年10月12日まで
平成24年９月14日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第３１号
大阪府泉大津市寿町10番28号
再生債務者　徳留裁断こと　徳留　亮
１　決議に付する再生計画案　平成24年９月11日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成24年10月12日まで
平成24年９月14日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２４年（再イ）第３７号
奈良県天理市平等坊町21番地９
再生債務者　前川　和子
１　決議に付する再生計画案　平成24年９月４日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成24年10月12日まで
平成24年９月14日　奈良地方裁判所

平成２４年（再イ）第１２号
佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿甲3066番地６
再生債務者　甲田　剛志
１　決議に付する再生計画案　平成24年９月７日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成24年10月12日まで
平成24年９月14日　佐賀地方裁判所武雄支部

平成２４年（再イ）第２０号
宮崎市青葉町135番地14　領家コーポラス402号
再生債務者　吉田　悦子
１　決議に付する再生計画案　平成24年８月31日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成24年10月12日まで
平成24年９月14日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部公告第 17 号
平成24年10月７日に執行する飯能都市計画事業飯能大河原土地区画整理審議会委員選挙について、届出のあった候補者は下記のとおりであるので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第24条第５項の規定に基づき、公告する。
平成 24 年９月 28 日
独立行政法人都市再生機構
首都圏ニュータウン本部
本部長　安達　哲郎
記
１　宅地の所有者が選挙する委員の候補者

氏　名	住　所
岩澤　義廣	飯能市大字矢颪661番地１
吉田俊太郎	飯能市大字大河原446番地
梨木芳太郎	飯能市大字大河原265番地
佐野　和子	飯能市八幡町３番12号
大河原秀夫	飯能市大字大河原64番地の２
大河原康行	飯能市大字大河原87番地
久下　祐弘	飯能市大字下畑177番地１
中里　元	飯能市大字大河原976番地
吉澤　敏志	飯能市大字下畑202番地の１
野口　英夫	飯能市大字上畑137番地
大河原伸介	飯能市大字大河原124番地の３
大河原　宏	飯能市大字大河原116番地の１

独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部公告第 18 号
平成24年10月７日に執行する飯能都市計画事業飯能大河原土地区画整理審議会委員選挙については、届出のあった宅地の所有者が選挙する委員の候補者の数が、選挙すべき委員の数を超えていないことから、投票を行わないので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第26条の規定に基づき、公告する。
平成 24 年９月 28 日
独立行政法人都市再生機構
首都圏ニュータウン本部
本部長　安達　哲郎